

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Ourよしのがわ

Vol.67

2025年7月号

連載

- ・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑪
— 江戸時代、吉野川河口域の干拓新田と農業・漁労・暮らし —
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：吉野川市

事務所だより

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年6月末時点）
- ・「吉野川上流かわまちづくり計画」新規登録
- ・河川一斉清掃～たくさんのゴミが集まりました～
- ・流域講座de旧吉野川企業巡り Part3
- ・堤防の刈草無料配布中／徳島大学で河川管理について講義を実施／石井CATVに別宮川三郎が出演しました！
津波避難について／東みよし町災害危険区域条例の施行について／道路走行時はコウノトリに注意！
コウノトリパネル展のお知らせ

イベントだより

- ・水辺で乾杯！2025
- ・吉野川フェスティバル2025が開催されました
- ・『水生生物調査』を実施しました！
- ・水難事故防止講習を「交流体験inよしのがわ」で実施しました



Ourよしのがわ
ウェブページ

表紙写真提供：
Watanabe's（上板町）

☺urよしのがわ Vol.67 コンテンツ



【連載】 P1～

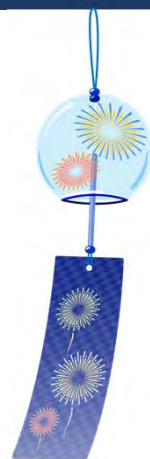
・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなんあるでないで～：

Watanabe's ^{わたなべ けんた} 渡邊 健太さん (案内図①)

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑪

— 江戸時代、吉野川河口域の干拓新田と農業・漁業・暮らし —

・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：吉野川市



【事務所だより】 P14 ～

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年6月末時点）

・「吉野川上流かわまちづくり計画」新規登録

・河川一斉清掃～たくさんのゴミが集まりました～

・流域講座 de 旧吉野川企業巡り Part3

・堤防の刈草無料配布中／徳島大学で河川管理について講義を実施／石井CATVに別宮川三郎が出演しました！

・津波避難について／東みよし町災害危険区域条例の施行について／道路走行時はコウノトリに注意！

コウノトリパネル展のお知らせ

【イベントだより】 P25～

・水辺で乾杯！2025（案内図②）

・吉野川フェスティバル2025が開催されました（案内図③）

・『水生生物調査』を実施しました！（案内図④）

・水難事故防止講習を「交流体験 in よしのがわ」で実施しました（案内⑤）

アソビバ 【遊 VIVA! 吉野川】 P29 ～

・吉野川市にある「美郷ほたる館」へ行ってきました！（案内図⑥）

【Xだより】 P30

【ミニ情報発信室】 P31～

【吉野川Diary・編集後記】 P32



表紙の写真提供：
Watanabe's(上板町)(案内図①)

案内図





ここがええだよ！吉野川

～流域にこんな人あるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。



～藍に魅せられ 阿波藍の魅力を 世界に伝える～
世界を股にかけて幅広く活躍する渡邊さんに、
藍の魅力や想いについて話していただきました！

Watanabe's 代表取締役で藍師・染師でもある 渡邊 健太さん。大切に育てている藍畑にて。この畑から収穫した藍を使って、菜づくり、藍建て、染色、製造までの全てを自身の会社で行われています。

徳島が世界に誇る伝統産業である阿波藍。吉野川と藍は深い関わりがあります。毎年のように氾濫を繰り返していた吉野川は、藍を栽培するために必要な多くの栄養も運んでいました。この毎年栄養が供給される土壌が藍の栽培に適しており、収穫した藍の葉を乾燥・発酵させて藍染めの原料にする 菜づくりが吉野川流域で盛んに行われてきました。

この美しい藍色に魅せられ、徳島県上板町に移住したのが、山形県出身の渡邊 健太さんです。藍の栽培から製造までの全てを一貫して行うファクトリーブランド『Watanabe's』を立ち上げた渡邊さんに話を伺ってきました。

2012年に東京で人生初の藍染め体験をした時の美しい藍色、香り、染めた時の手触り、水洗いした際の色合いなどのすべてに感動し、4日後には当時勤めていた商社を退職し、藍について調べ始めたそうです。体験の際に使用した染料が、徳島県上板町にある新居製藍所の菜で作られていることを知った渡邊さんは、実際に足を運ぼうと決意します。その矢先、上板町の地域おこし協力隊で藍染めの技術継承を受ける若者を募集していることを知り、研修先が偶然にも新居製藍所だったことに運命を感じ、参加を決意したそうです。

農作業は初めての経験であったものの、協力隊での日々は何もかもが楽しくて仕方がなかったそうです。本来は藍を育てる藍師と布を染める染師の仕事は分業であるそうですが、渡邊さんはどうやってこの藍が作られ、染められているのか、どうしてこの色になるのか、藍の栽培から製品を作るまでのすべてを経験し探求したいと、藍に対する愛が深まっていったそうです。

協力隊在籍中に、藍の栽培から染色までを行う『BUAISOU』を協力隊の仲間と立ち上げた渡邊さんは、藍の色をもっと良くするにはどんな土や苗を作ればいいのかなどをさらに研究し掘り下げることにより、生産面や技術面で挑戦したいと考えて独立し、2018年に『Watanabe's』を設立しました。

「美しい藍色に染めるためには、よい藍を育てることが必要です。」と渡邊さんは言います。そのために地元ブランドである金時豚の養豚場と連携して栄養価の高い肥料を開発したり、水やりのタイミングや水量の調整など、藍を育てる工程のすべてを丁寧に行っています。上板町での藍栽培について渡邊さんは「上板町は吉野川のすぐそばに位置し、水源がとても豊富です。藍づくりには最適な環境だと感じています。藍の栽培から始まり、染づくり、染色に至るまで、すべての工程で大量の水を使います。だからこそ、この地の『水の豊かさ』を日々実感しています。」と話されていました。

渡邊さんのこだわりは染める際にも発揮されます。藍染めの色は発酵菌の力によってできているので、菌が快適に生息できるように環境を整え、染色液の温度やpH値（酸性かアルカリ性か）について毎回記録し、変化を観察しています。渡邊さんに見せていただいたノートには、少しずつ色の違う藍色とその色を染めた時の記録がずらりと並んでいました。

また、染め上げた藍色には自分の感情が現れるそうです。「穏やかな気持ちで染めた時と、イライラして染めた時では色が違ってきます。藍は自然からの頂き物。我欲を入れるといい色は出てくれません。」真心を込めた藍づくりが行われています。



豊富な水が美しい藍色の作品を作り出していきます。

写真提供：Watanabe's



藍畑の藍の葉。ちょうど刈り取りの時期という事で、青々とした葉を茂らせていました。



畑の中に落ちていた藍の葉。午前中の作業中に落としたものですが、数時間で乾燥して濃い色になっています。



藍染めのパッチテストを行い、温度やpH値などから理想の藍色を追求されています。

渡邊さんには「こんなにきれいな藍色を作り出すことができる技術と、その優れた文化は後世に残したほうがいい、今の子どもたちも地元の魅力を知り、誇りを持ってほしい。」という想いがあります。そのため、取組のひとつとして続けているのが、上板町立高志^{たかし}小学校5年生の『藍をテーマとした総合学習』のサポートです。藍を使って何をしたいか、児童たちと共に藍を使って何ができるかアイデアを出し合い、決まったことは出来る限り実現しています。藍染めを使ったファッションショーをした年もあれば、海外の人に藍の魅力を伝えるため、ネパールの子どもたちとオンラインで交流し、染めたものをプレゼントとして送った年もあるそうです。また、Watanabe'sで染めるだけでなく、5年生が自分たちで藍の染め液を生き物係のように世話をして仕込み、1年生～4年生に染めてもらうといった、藍の魅力を下級生に伝えてもらう活動をするなど、渡邊さんの想いを脈々と繋げています。

さらに藍を世界の人たちに広めようと、5年の歳月をかけ130回ものテストを重ねて、日本初の『^{すくも あいだ}染 藍建てキット』を完成させました。このキットは、日本の藍染め職人たちが古くから行ってきた藍建て手法『^{てんねん あくはっこうだ}天然灰汁発酵建て』を、誰でも自宅で体験できるようにしたものです。渡邊さんは「例えば味噌は、昔はどこも手作りで家庭ごとの味があった。このキットを使って、藍染めでも同じように自分だけの色を作ってもらいたいです。」と想いを語られています。国内版は2024年12月から販売を開始しており、今年の8月からはアメリカでも販売されます。この『^{すくも あいだ}染 藍建てキット』は、大阪・関西万博の関西パビリオン内『徳島県ゾーン』でも体験することができます（『徳島県ゾーン』については「吉野川Diary」参照）。スタッフが染め液を管理しており、手軽に藍染めを体験することができます。

渡邊さんに、これからの藍染めについて伺うと、「今の藍師は産業として厳しい状況にあります。この美しい色を守るために、藍師という産業をもっと発展させたいです。」と話されていました。渡邊さんの藍師・染師として美しい藍を国内外へ伝える活動は、これからも続いていきます。

Watanabe'sウェブサイト→



高志小学校の児童たちによる藍染め体験の様子。

写真提供：Watanabe's



『^{すくも あいだ}染 藍建てキット』のミニサイズ。誰でも簡単に靴下や手ぬぐいなどを染めることができます。

写真提供：Watanabe's



『徳島県ゾーン』内の藍染め体験コーナー。3つの藍がめに入った染め液の名前を「藍ちゃん」「阿波ちゃん」吉野川から名前をとって「吉野くん」と名付けて大切に育てています。



藍に魅せられ、2023年9月に北海道から移住しWatanabe'sスタッフになった野地^{のしげん}健太さん。

吉野川第一期改修百周年に向けて①

-江戸時代、吉野川河口域の干拓新田と農業・漁労・暮らし-

郷土史家（徳島地方史研究会・代表）松下 師一



1. 旧吉野川・今切川河口域の“干拓”と豊岡新田

本誌『Ourよしのがわ』Vol.61（2024年7月号）に、菅野 将史さんが「絵図から読み解く吉野川河口域の新田開発」と題して、豊岡新田（現：松茂町）【写真1】の干拓事業を紹介されています。



【写真1】今切川河口の豊岡新田（令和2年航空写真）

吉野川の派川・今切川河口にほど近い豊岡新田は、かつて吉野川水系河口にあった潟湖（ラグーン）の一部、笹木野村と長原浦（いずれも、現：松茂町）に挟まれた湿原を、寛政13年（1801年）に宮島浦（現：徳島市）の資産家・坂東茂兵衛が干拓事業に着手し、難工事の末に陸地化した新田です。ブルドーザーも無い、ダンプカーも無い、資材としてのコンクリートの技術も無い江戸時代の陸地化工事は、今日、私たちがイメージする海面埋立（コンクリートの防水壁を築堤し、その内側に山土などを投入して埋め立てる）工事とは違って、湿地帯に石・土や材木等で長大な防水堤防を人力で築いて取り囲み、その堤内地を排水して陸地化する「干拓」という方法が採られました。その手間と費用たるや、想像するだけで難事業であることが窺えます。

実測に基づいて徳島藩が文化12年（1815年）2月に作成した「板野郡分間郡図」（三木文庫所蔵）【図1】【図2】を見ると、笹木野村の外堤防と、長原浦から北へ続く砂嘴との間に広がる湿地を、南側（今切川沿い）と北側（旧吉野川向き）それぞれに築堤して取り囲み、豊岡新田を形成している様子がよくわかります。また、砂嘴と堤防に囲まれた豊岡新田の内部は、未だ北半分が湿地として描かれており、縦横に築かれた排水路により水を抜き、田畠（農地）となっているのは、この時点で新田の南側、今に残る母川【写真2】の周囲だけであったようです。



【図 1】「板野郡分間郡図（部分）」
（三木文庫所蔵、筆者加筆）



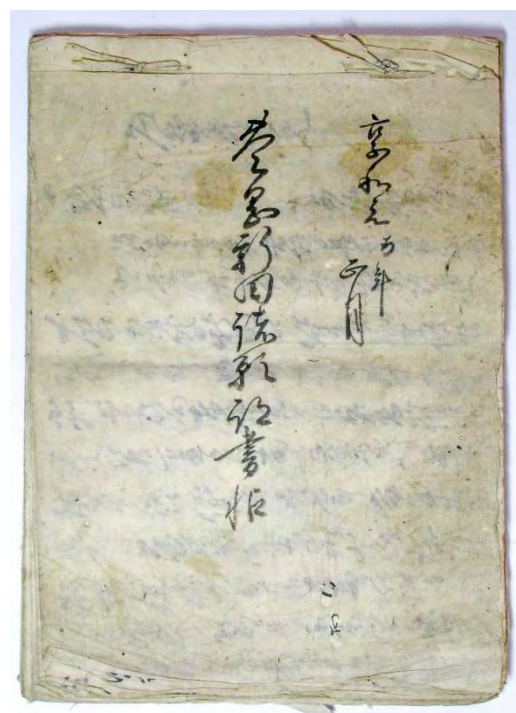
【図 2】「板野郡分間郡図（豊岡新田部分拡大）」
（三木文庫所蔵、筆者加筆）

Vol.61の菅野さんの論考では、こうした豊岡新田干拓の経緯を、①藩との許認可交渉、②築堤の計画・工法、③洪水被害と復旧、④年貢の減免、⑤検地と年貢賦課、といった点について、松茂町歴史民俗資料館所蔵「坂東協二家文書」の『豊岡新田諸願跡書帖』【資料1】（干拓事業着手当時の諸記録を綴った簿冊）を基に紹介されました。新田名主である坂東家に継承された記録であるため、総じて新田を経営する視点からの紹介であったと思います。

そこで今回私は、同じ記録を用いながらも、敢えて分析視点を変えて、新田に入植した人々（【資料1】の中では「有附百姓」または「有附人」と記されています）の暮らしや生業、また漁労（内水面漁業）について考えてみたいと思います。



【写真 2】かつての潟湖（ラグーン）のなごり母川



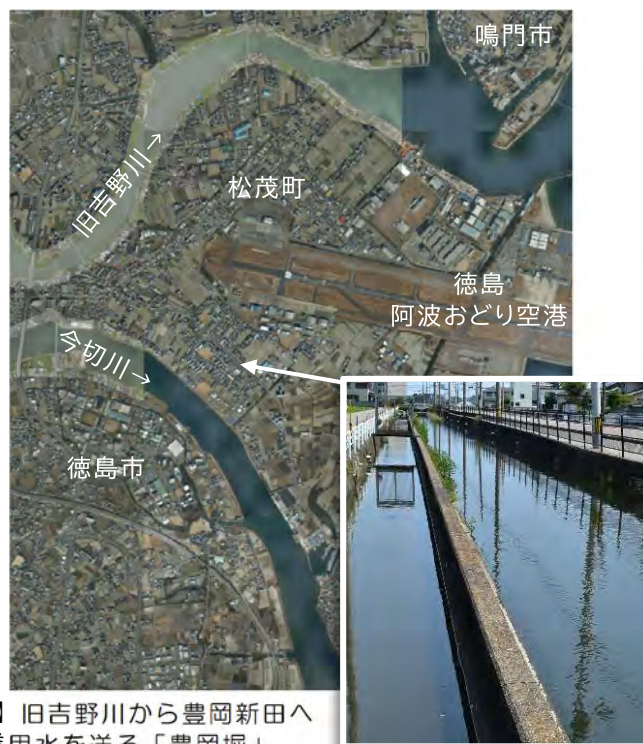
【資料 1】『豊岡新田諸願跡書帖』
の表紙

2. 入植農民（有附百姓）の主たる生業は何か？

江戸時代後期、文字どおり「未開」の干拓地に移住してきた入植農民の出身地は、さほど遠くない近隣の農村部が多かったようです。【資料1】の中には、広島浦（現：松茂町）^{ひろしまうら}から移住した人物の記録もあり、吉野川流域のそう遠くないエリアから移住者が募られたと推察されます。

入植農民たちは、「有附百姓」という呼び名の通り、本来は百姓仕事（農業）を主たる生業とするところですが、先述したように干拓当初は十分な農地も確保できておらず、築堤工事への従事（土木作業）が当面の生業でした。それでも湿地に排水路を整備して農地を整備することで、農業生産が始まり、干拓着手から2年後の享和3年（1803年）には、もともと砂嘴であった東側の砂地を活用して「畠地凡七丁程開立、琉球芋等多仕付」（畠地を約7町〔約7ヘクタール〕ほど開設し、琉球芋〔さつまいも〕などを作付けした）、また笹木野村に近い新田の西側では、「未夕用水も無御座候へとも、井理尻と申所二而、少々開地仕、笹木野村之余り水ヲ以、試として壹反半程稲毛植付申候所」（いまだ用水が整備されていないが、隣村の流末になる場所で、その余り水を利用して、試験的に1反半〔15アール〕ほど水稻を作付けした）と水稻栽培が始められました。

ただ、現実には厳しく、同年秋の記録に、「塩地荒開二而御座候故、出来米悪布奉恐入候」（塩分を含んだ土地を開発したので、米の質が悪く困っている）、また「赤米相見江」（塩害による赤米がある）とも記されています。これは、河口域の干拓地の宿命ですが、①内水の排水と②用水（真水）の確保、そして③塩害の除去が、急ぎ行われる必要があったようです。事実、豊岡新田では、この時期の事業計画として、上流の笹木野村の用水路（総延長983間〔約1.8キロメートル〕を「底さらへ」「堀広ケ」する提案がなされています。今も残る「豊岡堀」【写真3】が整備された訳です。



▶【写真3】旧吉野川から豊岡新田へ農業用水を送る「豊岡堀」

3. 塩害に強い“西瓜”^{すいか}が名物に！

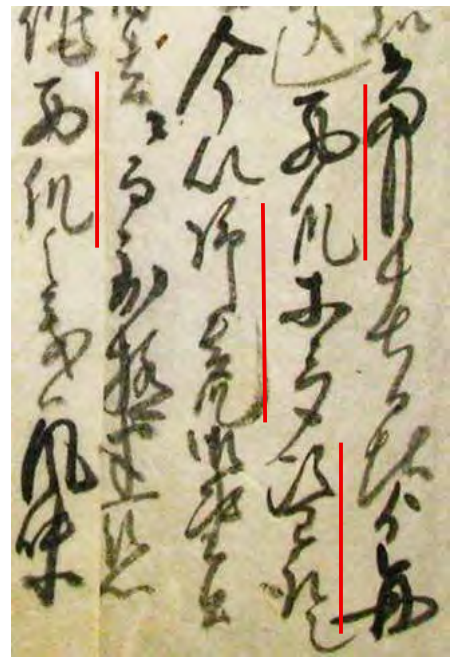
そうした中、干拓当初、先述の琉球芋（さつまいも）と同様に、比較的塩害に強い作物の「西瓜」が栽培された記録が残っています。

【資料1】『豊岡新田諸願跡書帖』の内、文化3年（1806年）6月の記録によると、豊岡新田での西瓜栽培は文化元年（1804年）には既に行われていたようで、「西瓜土地二相応仕」（すいかは土壤に適応している）ことと、入植農民たちが「作覚追々繁昌仕」（作り方を習得して繁昌している）と記されています。また、「風味宜御趣」（ふうみ よろしき おんおもむき）と大評判になり、夏期は2日に1度、御上（藩主）へ献上する名誉を得たようです。私は農業に詳しくないのですが、土壤の塩分がミネラルとして西瓜の味を引き立てたのでしょうか。

ところが「好事魔多し」です。この記録には、「西瓜泥棒」が多発して困っている様子も概略記されています【資料2】。評判が高くなった結果、盗み取られる訳です。

豊岡新田の泥棒対策としては、藩に対して「御用之御立札」を建てる許可を願い出ます。「御上（殿様）へ献上する西瓜を盗むと、バシたときに重罪になるぞ！」と、立札で強く注意喚起する訳ですが、^{ろうそく}蝋燭の明かりしか無い時代、^{やみよ}闇夜に紛れて忍び込む泥棒対策になったのでしょうか？ 真っ暗で立札が見えないかも知れないし、よしんば月明かりで立札が見えたとしても、泥棒は文字を学んでいたのでしょうか。効果は不明です。

▶【資料2】「西瓜」、「盗取し」、
「野荒」（泥棒）の記述
（筆者加筆）

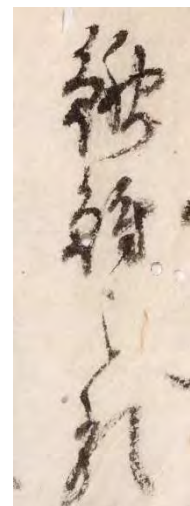


4. 農地が開発途上なら、広々とした池と水路は“稼ぎ”にならないか？

さて、入植農家が稲作や西瓜栽培で奮闘している時期、【資料1】『豊岡新田諸願跡書帖』に目を引く記録があります。農地整備までの生活の糧として、豊岡新田の水路や湿原で「鮒」や「鰯」を捕り、城下町の魚仲買人へ販売するというものです。

再び【図2】「板野郡分間郡図」を確認すると、この時代（1800年代初頭）、新田の北半分は堤内の水が抜けず大池になっています。また南側の農地として整備された部分も、立派な排水路が縦横に築かれています。それらを合わせると、豊岡新田には大きな汽水域が広がっており、魚・海老・貝などの魚介類が膨大にいるはず。これを生活の糧にしない手は無いです。

そこで、「鮒（ふな）」を捕ったり、「鰯（…）」を捕ったり【資料3】、えっ！！？ 「鰯（…）」て何？ これなんて読むの？ こんな魚いたっけ？



【資料3】
「鰯」と「鮒」



【コラム】辞典に載ってない、阿波での「鰯」の読み方

「鰯」とは何でしょう。魚偏の文字なので、たぶん魚介類には違いないのでしょう。

* * * * *

まずは、漢和辞典の一例として、中国と日本の字義を記した『字通』（平凡社）を引いてみます。『字通』では、中国古典の分析から、「鰯」は「鰩」の異体字として、意味を「どじょう」とします。続けて、「鰯はわが国では清流に住むかじか、またぶりの幼魚であるいなだ、あるいはうなぎの意に用いる。（後略）」とします。

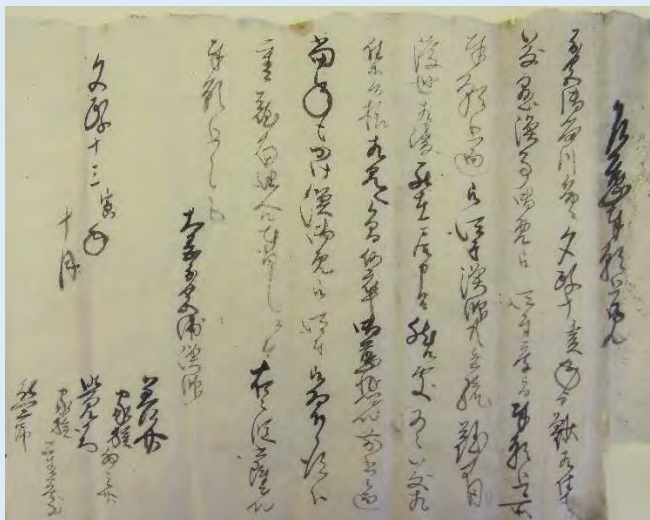
次に、国語辞典の定番、『日本国語大辞典』（小学館）では、「かじか【鰯・水馬・杜父魚】〔名〕カジカ科の淡水魚。（後略）」となっています。

念のため明治期に国家プロジェクトとして編纂^{へんさん}された百科事典『古事類苑』を調べてみると、「鰯」には「イナダ」と読み仮名が有り、類語に「鰯 ハリマチ ハマチ」と「鰯 ブリ」が挙げられています。

要は、辞書的には、本命◎が清流魚の「かじか」、対抗○が鰯（ぶり）の幼魚「いなだ」、穴▲で「うなぎ」、大穴☆で「どじょう」、というところでしょうか。

ただ、豊岡新田周辺は汽水域のため、清流魚・海水魚の可能性は無く、残るは「うなぎ」「どじょう」というところですが、【資料1】の古文書を読み進めると、どうも底物（水底を這い泳ぐ魚）では無く、水面に群がる魚の様な気がするのです。

そんな時、徳島城博物館の岡本 佑弥学芸員から、徳島県立文書館の金塚^{かなづか}（森）家文書にも、「鰯」の文字を含む古文書があることを教えていただきました。さっそく県立文書館へ調査に出かけてみると、次のような古文書【資料4】がありました。



【資料4】「鰯相集り」を「いな相集」
とも記す古文書
（徳島県立文書館所蔵「金塚（森）家文書」2244）

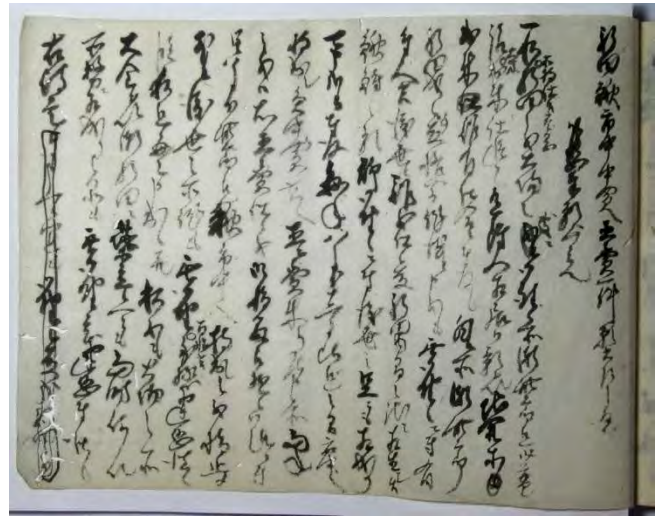
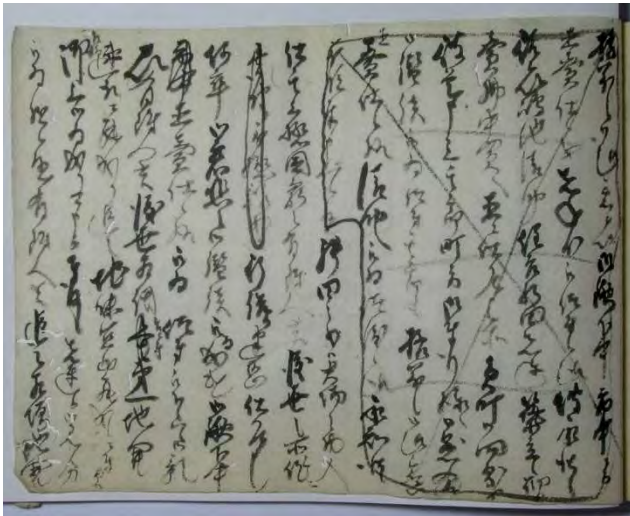
乍恐奉願上覚
別宮御留川筋二、文政十亥年より鰯相集り、
いな懸漁事御免被仰付度旨奉願上候所、
奉願上通被仰付、漁師共老統難有、
渡世相凌罷在居申候、然ル処又々いな相
集候様相見へ候間、何卒御慈悲ヲ以、前書之通、
当年もかけ漁御免被仰付被為下候得ハ、
重々難有仕合奉存候二付、右之段書附ヲ以
奉願上候、已上
大岡別宮浦漁師 善介
家族 卯之介
覚右衛門
家族 重慶
熊三郎
文政十三寅年 十月

この【資料4】では、（1行目）「鰯相集り」となったので、（2行目）「いな懸漁」の許可を求めており、また（4行目）で「又々いな相集」と記しています。また、この古文書には、会符（和紙でできたタグ）の付いた綴じ紐があり、その会符には「鰯懸御願書」と記されています。要は、「鰯」＝「いな」＝「鰯（ぼら）」なのです。

これは、阿波の方言でしようが、「鰯」は「いな」（鰯の幼魚）と読むと、古文書の文意に矛盾が無い（意味が通る）のです。辞典に載ってない★超大穴★の正解でした。

干拓当初、豊岡新田の入植百姓たちは、なかなか増えない農業稼ぎの足しとして、いな漁に取り組んでいました。しかしながら江戸時代の漁業は、漁場と漁法の権利に始まり、捕獲後の販売・流通に至るまで、諸規制（既得権^{かたまり}）の塊^{かたまり}だったのです。入植百姓たちは、自分が暮らす新田内の「いな」の捕獲と販売すら俚^{まま}ならない事態になりました。

【資料1】『豊岡新田諸願跡書帖』の内、文化2年（1805年）9月7日の「新田鰍市中中買直売一件願書」と記された記録【資料5】を読み進めてみます。



【資料5】『豊岡新田諸願跡書帖』の内、「新田鰍市中中買直売一件願書」
（松茂町歴史民俗資料館所蔵「坂東協二家文書」より）

冒頭部分で「漸此節新田成之事故、格別作法と申義も無御座候二付、有附人共渡世二難義仕候故、新田内間之池二相生シ候鰍鮒之類、聊御座候二付、渡世之足二も相成り可申哉と奉存」（ようやく新田が形になってきたばかりなので、これといった農作方法も無い。入植農民たちが生計に困っているのも、新田の内側の池で育った“いな”“ふな”などを、生計の足しにしようと思う。）と記してあります。

実際、この続きには、「毎年八月より十二月頃迄之間、市中へ持出し、魚中買共へ直二売来り居申所」（毎年8月から12月ごろまでの間、徳島城下町へ持参し、魚の仲買人へ直接販売していた）とあり、豊岡新田内の“内水面漁業”は、入植農民たちにとって秋～冬の貴重な現金収入になっていたようです。



【写真4】いな（ぼらの幼魚・上）と
ぼら（下）

ところが、この【資料5】の続きでは、事態が暗転します。「鰍市中へ持出し之義指止メ」（“いな”を徳島城下町へ持ち出すことを禁止する）と、町奉行等から命ぜられたのです。豊岡新田の人々にとっては、驚きの事態でした。

当時、城下町の魚販売は、流通網の頂点にある“魚問屋”を経由する取決めになっていましたが、新田開発は藩の支援事業（将来、藩財政への貢献が見込まれる事業）ということもあり、“魚問屋”をパスして“仲買人”へ販売することが許されていたのです。ところが、この販売方法が禁止されたのです。

21世紀の現代社会と違い、冷蔵・冷凍技術が無い時代です。生魚を複雑な流通ルートに乗せて販売することはできません。豊岡新田の人々は、「市中直売」の再開を目指して、新田名主・坂東茂兵衛を先頭に、御蔵所（藩の財政の役所）と町奉行所（城下町の役所）へ交渉を進めていきます。

結果、坂東茂兵衛の熱意（生活が苦しい入植農民たちを助ければ、いずれ広大な新田となり藩財政に貢献する）が通じたのか、一旦、仲買人への直売りは「勝手次第」（自由に任せる）となりました。

しかし、坂東協二家文書の別の記録『文化三寅年八月豊岡新田一卷願書^{ひかえちよう}扣工帳』【資料6】を見ると、早くも翌・文化3年（1806年）には魚問屋による取り締まりの対象となり、事実上、城下町での販売から閉め出されたようです。漁業と、その流通に関する諸規制（既得権）を突破するのは、至難の業でした。（吉野川河口域の鰯漁と、徳島城下町の魚流通に関しては、少し紹介したい史料があるのですが、ここでは紙数に限りがあるため、次の機会にしたいと思います。）

▶【資料6】『豊岡新田一卷願書^{ひかえちよう}扣工帳』の表紙



5. 入植農民たちの努力は、やがて46町余の新田になる

干拓当初の享和3年（1803年）は、わずか1反半の水田と7町の芋畑からスタートした豊岡新田ですが、次の【表1】のように、畠地（さつまいも、すいか、等）は徐々に減少させつつ、水田は超ハイペースで増加させます。

年	享和3年 (1803年)	⇒	文化元年 (1804年)	⇒	文化7年 (1810年)
田	1反半	⇒(8倍増)⇒	1町3反ほど	⇒(5倍増)⇒	7町ほど
畠	7町	⇒(6割減)⇒	2町5反ほど	⇒(4割減)⇒	1町5反ほど

【表1】干拓初期、豊岡新田の水田増加と畠地の転換

文政4年（1821年）には、水田の増加により必要となる農業用水を確保するため、第十堰を維持管理する水利組合「井組」（本誌『Ourよしのがわ』Vol.57〔2023年11月号〕の拙稿を参照）に加入し、更なる農地の拡大を進めます。

天保5年（1834年）の「阿波・淡路^{あわ}・淡路^{あわ}郷村高帳^{あわしこうそんたかちょう}」（蜂須賀家文書）では、水田面積を概算で20町1反余と記しており、事業着手から30年余、干拓は着実に進んでいる様子がうかがえます。

実は、私、豊岡新田の古文書・古記録に目を通す中で、新田名主の坂東茂兵衛に感銘を受けた点があります。それは、事業開始当初に「豊岡新田」という名前を決めて、干拓のスタートを切ったという点です。こうした事業は、往々にして仮名でスタートし、その後、何某かの名前を付ける場合が多いのですが、坂東茂兵衛は「豊岡」という名前に願いを込め、理想を掲げて取り組んだと思うのです。文字どおり茂兵衛の新田は、「豊岡」を体現する姿へと発展していきました。

そしてついに、弘化4年（1847年）11月、豊岡新田は干拓事業の工期を終えたとして、藩による検地を受けます。農地面積46町5反余（約46ヘクタール）、石高（米に換算した年間の生産量）169石余の広大な新田が完成しました。坂東家のリーダーシップと、入植農民の弛まない努力が、実り豊かな大地へと結実したのです。

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Ourよしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Ourよしのがわ」バックナンバーウェブサイト



流域治水の取組 吉野川市 【第2回】 リスクを知り、災害を自分事化するための取組



吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第2回は、吉野川市の危機管理局危機管理課にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

まずは、吉野川市の水災害に対する考え方について、危機管理課の課長 森本 一広^{もりもと かずひろ}さんと課長補佐兼係長(危機管理担当)の横田 達^{よこた とおる}さんにお話を伺いました。

吉野川市には、北に吉野川、南に飯尾川^{いのあがわ}など多くの支川があり、水災害を避けて通れない場所にあります。平成16年の台風23号では、吉野川では戦後最大級の洪水となり、吉野川市でも甚大な浸水被害が発生しました。また、令和6年8月には線状降水帯が発生し、一部の道路が冠水しました。

そのような地域ですので、地域の皆様も水災害リスクをご存じだとは思いますが、そのリスクについて改めて知ってもらうことが重要だと考えています。そこで、吉野川市では改訂したハザードマップを令和7年4月に市内の全世帯に配布しました。大きな改訂内容は、大雨の時に支川から水があふれる内水氾濫の危険性を、市内にある支川について示したことです。

我々としては災害時には自ら考えて行動できる地域にしたいと考えており、このハザードマップをきっかけに、自分たちの住む地域のリスクを知り、災害の自分事化に繋がればと思っています。



令和6年8月の線状降水帯により道路が冠水した様子



市内各地区のハザードマップを手にする森本さん(左)と横田さん(右)

ハザードマップを作成するにあたって工夫されたこと、地域の防災意識を高めるための活動について教えていただきました。

ハザードマップは見てもらうことがまずは大事だと考え、目立つように表紙を黄色ににして、Web版のハザードマップへのQRコードも載せています。Web版ハザードマップでは、Web地図を利用して、様々な情報を自由に確認することができます。例えば、避難所の位置や現在地点からの距離が表示されます。災害時には、開設している避難所の情報をリアルタイムで表示できるようにしています。



スマートフォンで開いたWeb版ハザードマップの画面

地域の防災意識をより高めるために、土・日・祝日に各地区で開催される防災訓練でのブース出展や、自主防災会への講話も積極的に実施しています。令和6年度には、防災訓練に31回参加し、講話を22回実施し、約2,700名の方々にご参加いただきました。そのタイミングで、ハザードマップも紹介させていただいています。

地区によっては、小学校と合同で防災訓練を実施する場合もあり、特にロープワーク（ロープの結び方等の実習）は児童たちに好評です。そのほか、竹竿と毛布で作る簡易担架の紹介等もしています。このようなイベントに参加して経験することが、災害の自分事化に繋がると思います。そして、地域の方々が顔を合わせることでお互いを知り、地域の繋がりが共助の心をはぐくむと考えています。



鴨島地区での防災訓練の様子（令和6年12月）
写真提供：吉野川市危機管理局



知恵島西・東地区での防災訓練の様子（令和6年11月）
写真提供：吉野川市危機管理局

近年、平成16年の洪水など、過去の水災害を経験されていない市民の方も増えています。堤防は決壊しないから大丈夫だという気持ちではなく、過去の災害の経験を伝承し、自らが住む地域の特性を正しく理解することが大切

です。特に水災害は、その発生を事前に予測することができます。被害が発生しそうな場合には、どこにどう逃げるか、マイ・タイムライン等で事前に避難計画を考えることが重要です。地域全体の防災意識の向上のため、市民の生命と財産を守るため、これからも尽力してまいります。

吉野川市での流域治水に関わる取組について、担当課の方々にもお話を伺いました。

●農業用ため池による洪水調節対策について

吉野川市鴨島町を流れる飯尾川の上流では、洪水時に水があふれ、長年水害に悩まされてきました。そこで、農業者団体である土地改良区等が管理している上流域周辺の「既存農業用ため池7箇所」を活用し、「減災効果」を目的とした「洪水調整対策」の多様な取組について協議を重ね、あらゆる関係者が総力を挙げて流域治水に取り組む必要があるとの共通認識のもと、協定を締結しています。

農業用ため池は水田への安定的な供給を行うことが最優先となるため、利水時期終了後に「事前放流」で貯水位を下げます。さらに、台風等による大雨の接近前に緊急放流を実施する「直前放流」を効率的に組み合わせ、最大限の雨水貯留を図り、飯尾川上流域の内水被害軽減や避難時間の確保等に繋がります。

（建設課）

●吉野川市のまちづくりについて

本市の市街化区域は、吉野川の浸水想定区域に含まれていますが、既に中心市街地として都市基盤整備が進んでいます。そのため、災害リスクの周知、避難路・避難場所の整備等、ソフトとハード対策を着実に推進することを前提にまちづくりを推進しています。

流域治水の取組を通じて、市民の方々が水害リスクなどを把握し、被害軽減のために事前の備えをするなど、防災意識の向上に繋がると、今後も流域治水の普及に向けて継続して取り組んでいきます。

（都市計画住宅課）

吉野川市長メッセージ



吉野川市長 原井 敬

近年、全国各地でゲリラ豪雨や線状降水帯などの水害や土砂災害が多発し、これまでの想定を超える災害リスクが高まっています。

吉野川流域においても、過去の災害経験等を踏まえ、「流域治水」の取組が一層重要となっています。

本市においては、「市民の生命と財産を守る」という理念のもと、国や県と連携した河川改修や排水機能の強化などの治水対策だけでなく、流域全体のハード・ソフト両面からの総合的で持続可能な治水対策を推進しています。

具体的な取組としては、飯尾川上流の内水氾濫による被害の軽減を図るため、流域治水プロジェクトの一環として、ため池を管理している土地改良区などと洪水調整対策に関する協定を締結し、台風などの水害の発生が予想される際に、ため池を活用した直前放流などの洪水調節の実施により、雨水貯留機能の強化に取り組んでいます。

本市の多くの地域は浸水想定区域に含まれており、災害の発生を完全に防ぐことは困難であるため、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本に取り組んでいます。さらに、地域特性に応じた災害対策を進めるとともに、ハード・ソフト両面からの減災対策を図ることにより、防災意識の向上や自主防災組織の充実度を高めることで災害への備えを強化しています。

また、市民の避難行動への普及促進として、ハザードマップでの周知やマイ・タイムラインの作成、自主防災組織による防災訓練、出前講座、防災教育などを通じて「自助・共助・公助」の連携強化など防災意識の向上への取組を推進しています。

住民の皆様が自分の住んでいる地域のリスクを今一度確認し、水害などの恐ろしさや流域治水の取組を知っていただき、自分事として理解し、行動していただくことで、「自らの命を守る」ことに繋がっていくと考えます。今後も、流域自治体や各関係機関と連携し、流域治水・減災対策に取り組んでまいります。



吉野川市の防災に関する情報は
吉野川市公式ウェブサイトでご確認いただけます。



吉野川市のハザードマップ、マイ・タイムラインなどの情報

「吉野川と共に～流域治水を担う～」第2回・吉野川市の取組はいかがでしたか？
次回からも順次、吉野川流域市町村を取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策等の工事進捗状況

～吉野川水系吉野川～

吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策

吉野川水系を管轄する徳島河川国道事務所においては、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うための「頻発する風水害への対応」や「切迫する大規模地震等への対応」として「5か年加速化対策」等の工事を以下の地区で進めています。



図1.吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策地区（※現時点で事業着手している箇所を表示）

事業目標及び状況（令和7年6月末時点）

■流量確保（堤防整備、地震・津波対策、樋門新設・改築、河道掘削、樹木伐採）

- ①堤防整備
 - ・対策必要箇所22箇所のうち、令和7年度までに9箇所着手
 - ・6月末時点で9箇所着手し、現地調査、用地買収、築堤工事、樋門工事を実施中
- ②地震・津波対策
 - ・旧吉野川、今切川の対策必要箇所のうち、向喜来地区、中島地区で耐震対策工事を実施中
- ③樋門新設・改築（耐震）
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
 - ・榎瀬川樋門は築堤が令和7年3月末に対策完了
- ④河道掘削
 - ・対策必要箇所10箇所のうち、令和7年度までに4箇所着手
 - ・6月末時点で4箇所着手し、沼田地区で河道掘削工事を実施中
 - ※掘削範囲の樹木伐採も含む

■堤防強化（堤防拡幅、漏水・侵食対策、粘り強い堤防策）

- ①漏水対策
 - ・対策必要箇所2箇所（川島地区、西林地区）で漏水対策工事完了
- ②侵食対策
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
 - ・6月末時点で1箇所着手済み

■老朽化対策

- ①修繕
 - ・実施箇所4箇所のうち、12月末時点で4箇所着手し、角ノ瀬排水機場では分解整備を実施中。
 - 土井谷樋門では閉鎖装置の更新を実施中。加賀須野地区では護岸修繕工事が令和7年2月末に完成しました。
 - 蛇池排水機場では分解整備が完了しました。



吉野川水系における工事進捗状況

前ページで紹介した対象地区のうち、令和7年6月末時点での主な地区の進捗状況は以下の通りです。（丸数字の番号は、図1（前ページ）の番号に対応）

●主な地区の施工状況（令和7年6月末時点）

No	地区名	所在地	整備内容	事業進捗
①	加茂第二地区	東みよし町	堤防整備	工事実施中（事業延長約4.6kmのうち約84%進捗）
③	半田地区	つるぎ町	堤防整備	工事実施中（全体盛土量85千m ³ のうち約47%進捗）
④	毛田地区	つるぎ町、東みよし町	堤防整備	工事実施中（全体盛土量60千m ³ のうち約5%進捗）
⑦	中喜来地区	松茂町	堤防整備	工事実施中（事業延長約1.5kmのうち約22%進捗）
⑩	中島地区	徳島市	地震・津波対策	工事実施中
⑪	老門地区	北島町	地震・津波対策	工事実施中
⑭	沼田地区	美馬市	河道掘削	工事実施中（全体掘削量約728千m ³ のうち約31%進捗）
⑰	樋門開閉装置更新	美馬市	老朽化対策	工事実施中

▶▶堤防が出来るまで



▶▶地震・津波対策が出来るまで



▶堤防整備の進捗状況

①加茂第二地区：用地買収、築堤、樋門工事／約84%の進捗



着手前



R7.6月末時点

③半田地区：用地買収、築堤、水路工事／約47%の進捗



着手前



R7.6 月末時点

④毛田地区：用地買収、築堤工事／約5%の進捗



着手前



R7.6 月末時点

⑦中喜来地区：築堤工事／約22%の進捗



着手前



R7.6 月末時点

▶地震・津波対策における各地区の施工状況

⑩中島地区：耐震対策工事／地盤改良



着手前



R7.6 月末時点

⑪老門地区：耐震対策工事／**工事実施中**



着手前



R7.6月末時点

▶河道掘削工事の進捗状況

⑭沼田地区：河道掘削工事／**約 31%の進捗**



着手前



R7.6月末時点

▶老朽化対策工事の進捗状況

⑰樋門開閉装置更新／**機器更新に向けて製造中**



着手前



機器更新イメージ



「Our よしのがわ」では、今後も定期的に国土強靱化に関する吉野川水系の工事進捗状況を発信していく予定です。また、徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、全箇所を進捗状況を毎月更新しています。詳細はこちらでご覧いただく事ができます。

徳島河川国道事務所ウェブサイト

防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況



「吉野川上流かわまちづくり計画」新規登録

国土交通省では、水辺を活かして賑わい創出を目指す「かわまちづくり」を推進するため、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード整備・ソフト施策の両面から支援する制度を設けています。当事務所管内では、令和7年8月1日に「吉野川上流かわまちづくり」が新規登録されました。

かわまちづくり支援制度の概要

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民家事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川・長井市)親水護岸の利用
(新野川・徳島市)

「吉野川上流かわまちづくり」について

<概要>

対象河川：一級河川 吉野川水系吉野川【国管理河川】

市町村名：徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町

推進主体：吉野川上流かわまちづくり推進協議会



施策の内容

	ハード施策	ソフト施策
国土交通省	河川管理用通路、階段護岸、 整地（高水敷整正）、河道内樹木伐採	水難事故防止教室等の開催 等
徳島県、美馬市、 三好市、つるぎ町、東 みよし町	学習看板、多目的広場	イベント開催（防災訓練、花火大会、マラ ソン等）、水難事故防止教室等の開催 等

(現状)



(整備後)

【吉野川上流かわまちづくりによって期待できる効果】

- ・地域の集客力向上、滞在型観光の促進
- ・地域活力の向上



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



吉野川河川一斉清掃

～たくさんのゴミが集まりました～【河川占用調整課】



7月の河川愛護月間行事の一つとして、徳島河川国道事務所では昭和49年より毎年7月の第1日曜日に池田ダムより下流の吉野川及び旧吉野川・今切川において河川一斉清掃を行っており、地域の恒例行事としても定着しています。午前中から気温が30度を超える猛暑の中での開催となり、熱中症が心配されましたが、ケガ等の報告も無く無事に終了しました。

実施内容

- 実施日：令和7年7月6日（日）
- 参加数：102団体（約2,500名）
- 回収したゴミの量：約39.07m³（4トントラックで約13台分）
可燃ゴミ約18.00m³、不燃ゴミ約14.22m³、資源ゴミ約6.85m³



吉野川左岸・岩津橋下流



吉野川右岸・ぶぶるパークみかも



吉野川左岸・名田橋下流



吉野川右岸・第十堰上流



今切川左岸・水辺プラザ周辺



吉野川右岸・河口付近

徳島河川国道事務所では、これからも地域の皆様と一緒に親しみのある美しい吉野川をつくっていきたいと考えており、今後も吉野川河川一斉清掃の開催を予定しています。また、事務所一同、地域の皆様のご参加をお待ちしています。

流域講座 de 旧吉野川企業巡り Part 3

流域講座に参加された企業などが立地する旧吉野川沿川では、第十堰で堰上げられた水が第十樋門から旧吉野川を流下して安定的に供給されることにより、工業地帯が広がり、地域産業が発展しております。徳島河川国道事務所では、本誌掲載の「吉野川歴史探訪」でも取り上げている吉野川の水利用や河川事業への理解を促進するべく、3月から旧吉野川流域企業を対象に、順次流域講座を開催しています。

開催実績

3月 5日：東亜合成株式会社
 3月 12日：四国化成工業株式会社
 3月 26日：大鵬薬品工業株式会社
 3月 28日：日清紡ホールディングス
 4月 11日：日亜化学工業株式会社
 5月 12日：大塚製薬株式会社

6月 9日：株式会社大塚製薬工場
 6月 10日：東邦セールス株式会社
 6月 26日：パナソニックエナジー株式会社
 7月 24日：新日本理化学株式会社
 8月 5日：シオノギファーマ株式会社

講座の様子



大塚製薬工場



東邦セールス



パナソニックエナジー

聴講者の感想

- 旧吉野川の河川名称に「旧」とついていて意味がよく分かりました。吉野川流域の自然環境や生活環境への影響についても興味が出ました。
- 自然災害に対する先人のご英断や、事業により守られている水資源は徳島の誇りだと思いました。それらによってもたらされる様々な恩恵に心から感謝いたします。『流域講座』で学んだ取り組みや知識は、水（地球）を守っていくための様々な課題に向き合う時も、広い視点で考えることが出来ます。ますます多くの方に知っていただき、その時々により良い判断にもつながればいいなと思いました。
- 工業用水はもちろん、普段何気なく利用している生活用水がどのように供給されているのか知ることができました。また、これまでの経験、学びにより現在の吉野川が形成されていること、今後はこれを維持管理しつつ、より高い安心を得るために調査を続けていく必要があることを理解いたしました。この度は、貴重な機会をありがとうございました。
- 吉野川の治水・利水の変遷を学ぶことができ、官民が協力することの重要性の理解が深まりました。
- 徳島は長きに渡り河川と共存し多くの犠牲の基、現在の堤防等々が出来上がった歴史に感銘を受けました。

徳島河川国道事務所では、ご要望に応じた流域講座を実施いたします。ご興味のある方は右の2次元コードよりご確認のうえご応募ください。



堤防の刈草無料配布中

5月～8月、9月～翌1月にかけて、堤防を点検・確認するために除草を行っています。除草作業によって大量の刈草が発生しますので、刈草を梱包したものを地域の皆様に無料で配布し、刈草処分費の経費削減に努めています。

刈草は畑等の土壌改良や、果樹の敷き藁代わりに、また雑草発生の抑制や土壌の乾燥防止に活用できますので、ご希望の方はお持ち帰りにご協力ください。

【配布期間】2回

令和7年5月中旬頃～8月下旬頃、9月中旬頃～1月中旬頃（無くなり次第終了）

【配布箇所】

吉野川、旧吉野川、今切川の区間

【注意点等】

◇持ち帰りには注意点があります。詳しくはHPをご確認ください。

◇刈草の予約、取り置きへの対応は不可能です。



配布先・問い合わせは
コチラ→



徳島大学で河川管理について講義を実施

徳島大学3年生の河川工学の講義時間をいただき、「河川管理の実務と実際」というテーマで講義を実施しました。

河川行政と吉野川の歴史の紹介、実際にどのように計画が作られているのかといった演習から、徳島大学OBである職員の学生時代の経験や国土交通省に入省してからの経験に関する話など、学生が国土交通省や河川管理者の仕事をイメージしやすくなるようなお話をさせていただきました。



石井CATVに別宮川三郎が出演しました！

小林 智仁石井町長が MC を務める番組「小林町長のまちを歩けば」(石井CATV)に「別宮川三郎」こと安永徳島河川国道事務所長出演しました。

番組では「吉野川と石井町」というテーマで、石井町に残る洪水遺跡を巡り、それぞれの場所にまつわる歴史的な背景などを2回に分けて解説しました。

放送は終了していますが、YouTubeでバックナンバーを公開していますので、ぜひご覧ください。

「小林町長のまちを歩けば」
第1弾放送分撮影風景



YouTube バックナンバー

第1弾



第2弾



津波避難について

7月30日、カムチャツカ半島付近を震源とする地震により、徳島県内に津波注意報が発表されました。

- ・遠く離れた外国で発生した津波であっても決して油断せず、「津波警報・注意報」が発表されたら「早く・近くの・高い所へ」避難しましょう。
- ・予想される津波の高さが低くても絶対に沿岸に近づかないでください。

徳島県内の災害や防災、危機事象に関する情報については、「安心とくしま」で確認いただけます。



安心とくしま

吉野川水系流域治水の取組紹介(東みよし町災害危険区域条例の施行)

吉野川水系流域治水プロジェクトの一環として、7月1日に「東みよし町災害危険区域に関する条例」が制定されました。

本条例は、建築基準法第39条に基づき制定されたものです。流域治水における「被害対象を減少させるための対策」に該当し、浸水のリスクが高い地域を明確にし、新たな家屋が建てられないようにするものです。この条例により堤防背後地の私的利用制限を伴いますが、国土交通省の加茂第二地区堤防整備と併せて、東みよし町による地域住民の住まい方の工夫が行われることで、より安全な地域を目指して防災・減災に取り組むものです。

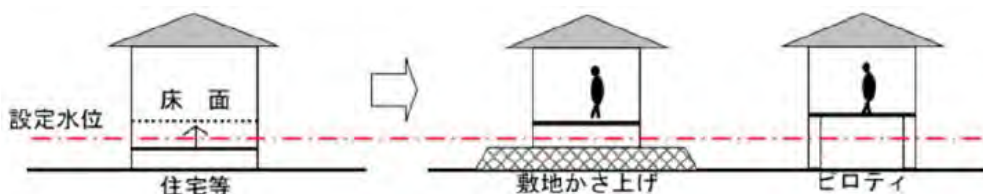
この災害危険区域の取組は、吉野川流域では、阿波市、つるぎ町に続く3例目です。当取組が吉野川の堤防整備と併せた流域治水対策の規範となればと考えています。

東みよし町による災害危険区域の具体的な範囲指定については、今後実施予定と聞いておりますので、徳島河川国道事務所としましても、町と連携して当取組の実践ができるよう尽力して参ります。

区域内における制限のイメージ

※他地区の事例です。

東みよし町による具体的な制限指定は、今後実施される予定です。



道路走行時はコウノトリに注意！

令和7年2月1日（土）に、鳴門JCT～松茂スマートIC間の高速道路でコウノトリとの交通事故が発生したことを受け、徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会で道路走行時における交通事故防止の啓発チラシを作成しました。

このチラシは、7月中旬より徳島自動車道の上板SA、阿波SA、吉野川SA、高松自動車道の松茂PA、鳴門西PA、（すべて上り・下り）のトイレや施設内に掲示・配布して、ドライバーに注意を呼びかけています。



なお、徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会の活動については、徳島河川国道事務所ウェブサイトにてご覧いただけます。



徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会ウェブサイト



コウノトリパネル展のお知らせ

上記の交通事故防止啓発パネルの設置と併せて、上板 SA（上り）では、コウノトリのパネル展を行っています。何故、鳴門でコウノトリが生息しているのか、どんな暮らしをしているのかを知ることができますので、ぜひ足を運んでみてください！



上板 SA（上り）での展示の様子。8月31日（日）まで展示しています。



乾杯遺伝子カンちゃん



乾杯遺伝子パイちゃん

水辺で乾杯！2025

ミズベリングプロジェクト※のひとつとして、7月1日～7日の期間の7時7分に水辺で乾杯して、その写真を共有する『水辺で乾杯』は、今年で11年目を迎える、夏の恒例行事となっています。

開催当初から11年連続で実施している新町川では、新町川を守る会の中村英雄理事長はじめ、大勢の人が、美馬市の四国三郎の郷では吉野川上流かわまちづくりに取り組む関係者が集まり、午後7時7分に乾杯をして、親睦を深めました。



「水辺で乾杯 in 新町川」の様子



「水辺で乾杯 in 四国三郎の郷」の様子

ミズベリング「水辺で乾杯 2025」のウェブサイトでは、全国各地で開催された水辺で乾杯の写真をご覧いただけます。

<https://mizbedekanpai.mizbering.jp/>



※ミズベリング(MIZBERING)とは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。

ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。

ミズベリングのウェブサイトへ <https://mizbering.jp/>



吉野川フェスティバル 2025 が 開催されました

「川と親しみ、川の魅力を知り、川と遊ぶための三日間。」をテーマにした「吉野川フェスティバル」が7月25日（金）～27日（日）の3日間、吉野川グラウンド（吉野川橋南岸河川敷広場）で開催されました。

期間中、会場ではグルメ屋台やステージでのライブイベント、花火大会などが開催され、家族連れや若者など多くの来場者でにぎわいました。

徳島河川国道事務所のブースでは、26日、27日の2日間、河川愛護やコウノトリ、吉野川総合開発50周年に関するパネル展示、トンネル点検車の乗車体験ブースを出展し、多くの親子連れらに楽しんでいただきました。

また、26日の早朝には「クリーンアップ大作戦」が実施され、たくさんのボランティアが会場周辺の清掃を行いました。



▲徳島河川国道事務ブースの様子

トンネル点検車は、6年ぶりにバケットの昇降を行い、参加者は地上約5メートルから眺める吉野川フェスティバルの景色を楽しんでいました。

テント内のパネルブースでは、無料配布していた立体地図が大好評でした。



◀クリーンアップ大作戦の様子

この清掃活動は「ゴミゼロのエコイベント」を目指す吉野川フェスティバルの取組として実施しています。早朝から30℃を超える暑さの中、参加者は会場内をくまなく歩き回りゴミを拾いました。

川のきれいさを川の中にある石をひっくり返して調べよう！

『水生生物調査』を実施しました！

川の水のきれいさは、川底の石の下などにすんでいる小さな昆虫を調べることによって知ることができます。「水生生物調査」と称されるこの調査方法は、水質を判定するための目安となる指標生物と言われる水生昆虫を調査し、水の汚れの程度を簡易的に判定するものです。

今年は、7月29日（火）に黒川原谷川（東みよし町）で水生生物調査を実施しました。

講師は、徳島県立佐那河内いきものふれあいの里センター長の^{おおはら けんじ}大原 賢二先生、徳島県立博物館学芸員の^{とむら しゅんすけ}外村 俊輔先生にお越しいただき、参加者と一緒に水生生物を探し、見つかった生物の判別方法などをご指導いただきました。

また、三好市役所産業観光部 ジオパーク推進室、黒川原谷川の環境を守る会、地域おこし協力隊の方々にもご協力いただき、黒川原谷川の豊かな自然環境について教えていただきました。



今回の調査では、サワガニ、ヘビトンボなどの指標生物のほか、ヨシノボリ、ミズカマキリ、モクズガニなど多様な生き物を確認することができました。参加した子どもたちからは「見たことない生き物がたくさんいてすごかった」「川で自分の力で生き物を捕まえることができて楽しかった」などの感想が上がりました。

これからも吉野川流域に様々な生き物たちがすみ続けられるように、みんなで河川を大切にしていきましょう！



水難事故防止講習を 「交流体験 in よしのがわ」で実施しました

「交流体験 in よしのがわ」は、吉野川の良さを実感してもらうとともに、川を通じた交流を深めることを目的として、吉野川交流推進会議と共催で毎年7月～8月の間に開催しているイベントです。

徳島河川国道事務所はの中で、川で安全に楽しく遊ぶための「水難事故防止講習」を実施しています。今年は、右記の日程で合計2回の講習を行いました。

実施日	場所	
8月 2日(土)	上流編	池田湖水際公園
8月 4日(月)	下流編	鮎喰川 梁瀬橋付近

水難事故防止講習

座学と実技講習を通して、水難事故防止に関する正しい知識と心構えをお伝えしました。



▲座学講習
パネルを使って、川のキケンなところや、川で安全に遊ぶためのポイントを勉強しました。



▲ライフジャケットの装着
安全な川遊びの第一歩は、正しいライフジャケットの装着から！ゆるみがないかしっかり確認します。



▲川に流される練習
ラッコのような体勢になり川の流れに沿って安全に流される練習をしました。



▲救助に関する練習
スローバックを使った救助方法を練習しました。



▲下流編では、お魚観察会が行われました。参加者たちは石の隙間や草が生えている付近に潜む生き物を、網を使って捕まえました。



川には楽しいところがたくさんありますが、急に深くなったり、想像以上に流れが速かったりと、キケンなところもたくさんあります。徳島河川国道事務所では、今後も水難事故防止講習を通して、多くの方々に安全に楽しく川と親しんでいただけるような知識と技術をお伝えしていきたいと思っています。

吉野川市にある「美郷ほたる館」へ行ってきました！

投稿者：淡路の人

いよいよ夏本番！今号の「遊VIVA！吉野川」では、夏のはじまりを告げるホタルを見に行った様子をお届けします！

学生時代の友人に誘われ、子どもの頃以来のホタル鑑賞へ。徳島市内から車で 40 分ほど走り、吉野川市の美郷にある美郷ほたる館を訪れました。

ホームページによると、ホタルの光るピークは夜 7 時～9 時とのこと。8 時過ぎに到着しましたが、その頃には既に大勢の見物客が訪れていました。



ほたる館の下は川べりに直結しており、間近からホタルの飛び様子を観察できます。目を凝らすと青白い光の点がふわふわと飛び回っており、おもわずスマホのカメラを向けます…が、全く綺麗に撮れず。プロとのレベル差を思い知らされました。



入館料は大人 200 円。
かわいいイラストと
来館日が記された木札
を貰いました！



茂みの周りを飛び交うホタルは幻想的ですが、スマホで撮ろうとすると明るすぎるか暗すぎて点でしか映りませんでした…

ホタルだけでなく出店などの賑わいも素敵で、皆が毎年楽しみにしていることが伝わってきました。川縁に座りながら見るホタルは、周りの情景も相まって子供の頃の夏休みのような、ノスタルジックな感情を思い起こさせます。

マナーを守って、この原風景を末永く後世の人たちに伝えていきたいと思いました。

淡路の人さん、投稿ありがとビバ！ホタルが飛び交う幻想的な風景は写真に簡単に映らないからこそ価値があるビバね。アソビバーのおじいさんの話では、昔はどの川にもホタルがたくさんいたらしいビバ。今は見られる場所が少ないビバから、ホタルが見られる環境を末永く守っていききたいビバね。



徳島河川国道事務所のX投稿記事から、
注目の記事をご紹介します！



美しい徳島の環境を守るために！

徳島河川国道事務所においても、徳島県と連携し、不法投棄等撲滅に向けて情報共有、指導等を図っていきます！徳島県公式LINEから通報頂くと関係機関にも情報共有されます。積極的にご活用下さい！



「吉野川流域立体図」って知っていますか？

吉野川の水がどこから集まり、どこへ向かって流れているか、感覚的に分かりやすく表現されています。市町村名など記載情報が古くても良い方へ無料配布いたします。

#自由研究 などでご活用ください。受け渡し・ご質問は、流域治水課へ！



徳島河川国道事務所の Twitter では、所管する「国道11号、28号、32号、55号、55号バイパス、55号日和佐道路、192号、192号バイパス道路」や「吉野川・旧吉野川・今切川」に係る情報等を発信しています。



徳島河川国道事務所
@mlit_tokushima
https://x.com/mlit_tokushima



なでしこ BC 連携パトロールに参加しました

なでしこBC連携とは、大規模災害発生時における迅速かつ的確な対応力の強化を目的として、地域の建設業者同士が相互に連携する取り組みで、四国、中国地方、和歌山県などの企業が提携し、それぞれの災害対応力を高め合っています。

この取組の一環として実施されている勉強会が6月24日に株式会社フジみらいで開催され、徳島河川国道事務所からも女性職員が参加しました。「働きやすい職場とは」「キャリアアップしていくためには」というテーマで行われたグループワークでは、様々な環境で働く女性の立場からの意見があがりました。



上下流交流会に参加しました

早明浦ダムからの恩恵に対し、水源地域の山の環境を後世に継承するため、「3001年の森※」で下草刈りを行う、上下流交流会が開催されました！

この取組は、吉野川の水源地域と下流地域の交流を深め、感謝の気持ちを持ち続けるとともに、水源地域への理解促進と振興支援を目的に毎年実施しています！



※「3001年の森」について

2001年から新町川を守る会が始めた源流の森づくり事業です。森づくりには千年かかるという考えから、早明浦ダム上流にある大川村（高知県）の村有林2haを千年借り受け「3001年の森」と名付け、毎年2回植林や下草刈りなどの手入れを行い、参加者・地元住民との交流を行っています。

吉野川 Diary

～「ここがええでよ！吉野川」こぼれ話～

徳島の魅力をまるっと体験できる！

大阪・関西万博の関西パビリオン内『徳島県ゾーン』

「ここがええでよ！吉野川」に登場していただいた渡邊 健太さんが常設展示クリエイターの一人として関わっているのが大阪・関西万博の関西パビリオン内『徳島県ゾーン』です。展示テーマの『水とおどる』は、吉野川の豊かな水の流れがモチーフとなっています。

暴れ川と呼ばれた吉野川がもたらした、肥沃な土壌を肥料に育った藍を使った^{すくも}染づくりが盛んになり発展した藍産業と、徳島が世界に誇る阿波おどりを織り交ぜたゾーンは全体が藍色で統一され、来場者が惹きつけられる空間になっています。藍染めや阿波おどりの体験型コンテンツが人気で、1日平均2,300人以上が来場しています。

渡邊さんが監修する藍染め体験コーナーでは、2本の紐を染めて染まり具合の違いを楽しみ、藍が生きていることを実感できます。染めた紐のうち1本は、ゾーン内にある^{おりま}織機に結びつけます。これを一つの作品として楽しむことができます。

その他にも阿波指物といった伝統工芸品や観光地紹介などがあり徳島県の魅力をまるっと体験できます。大阪・関西万博に遊びに行った際には『徳島県ゾーン』に是非訪れてみませんか。

「大阪・関西万博」徳島県公式ウェブサイト→



未来エリアでは、渡邊さんが講師を務め行われた、徳島県民参加の「藍染めワークショップ」で染めた藍染めの布が、アートパネルになっています。編集者の1人もワークショップに参加していたので、実物を見て感動しました。



体験した藍染めの紐を結んでひとつの作品にしています。万博終了後には、徳島県庁のロビーで展示される予定です。

編集後記

今年も暑い夏の季節となりました。今月の「Ourよしのがわ」ではイベントの記事が多くなっており、ワクワクする夏を過ごせそうですが、水辺の水難事故には十分注意して頂くとともに、熱中症にも気をつけて楽しんで下さい。また、この時期は、出水期であることは忘れてはなりません。自然災害にも注意しましょう。(に)

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Ourよしのがわ 編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| ・相田 晴美 | ・西川 恭久 |
| ・梶本 泰司 | ・森田 達之 |
| ・林田 拓都 | ・住岡 久雄 |
| ・寺尾 尚浩 | ・加宮 正彦 |